

第2章 計 画 の 内 容

基本目標 1

男女共同参画の意識づくり

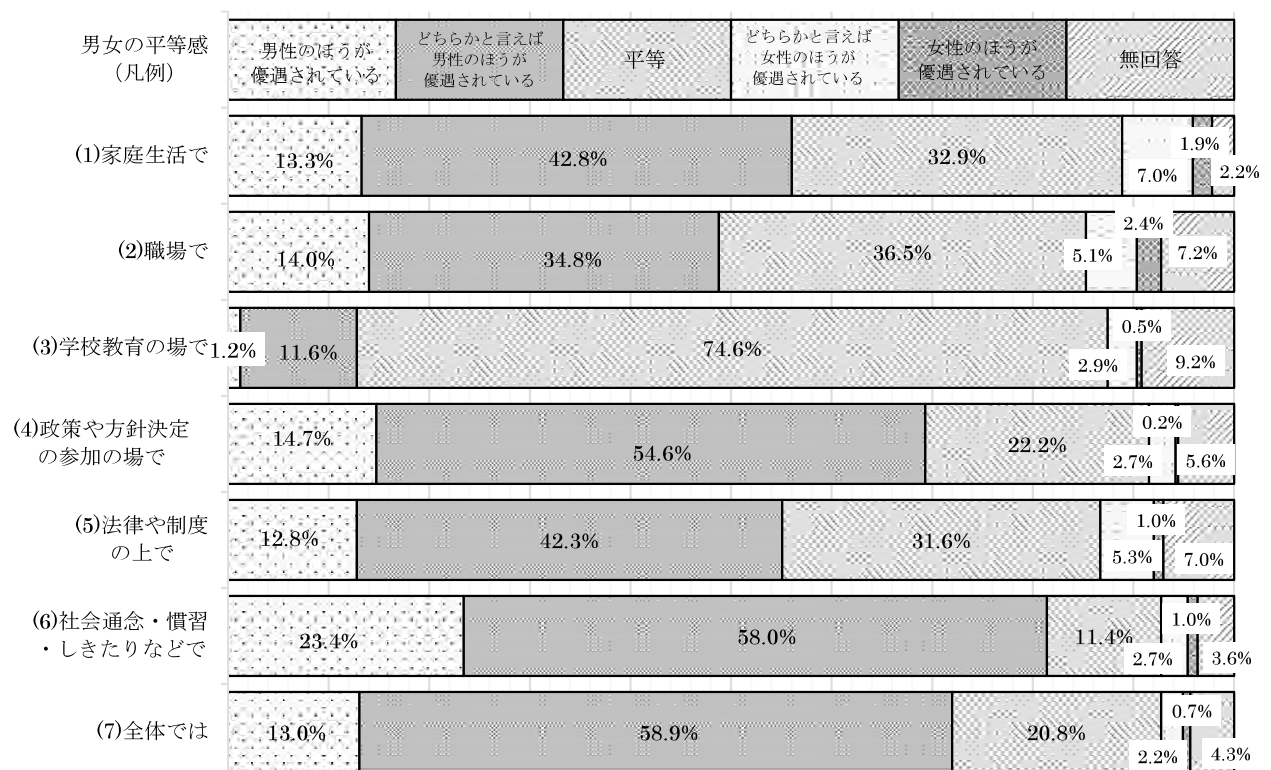
現状と課題

男女共同参画社会は、性別にかかわらず一人ひとりが互いの人権を尊重し、責任も分かち合いながらその個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

市民アンケート調査では、「家庭生活」や「職場」において男女の平等感が増加しているものの、「社会通念・慣習・しきたりなどで」においては、81.4%の人が「男性の方が優遇されている」と感じています。また、男女の平等感が最も高かったのは「学校教育の場」の74.6%で前回調査（H29）の53.7%と比べると20.9ポイント増加しています。社会通念・慣習・しきたりについて、平等感を上げるための取り組みが必要です。

また、これからも市民との協働を基本として、氷見市男女共同参画推進員による地域の活動や市広報での男女共同参画意識の啓発が必要となっています。

【男女の平等感】



資料 R3 市民アンケート調査

基本施策と主な取組

(1) 男女共同参画意識の確立

市民の男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画推進員の活動を支援するなど、あらゆる機会において普及・啓発活動を推進します。また、男女共同参画に関して様々な内容やテーマを選択しながら学習できるよう、関係機関との連携を強化し、適切な情報を効果的に発信します。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
性別役割分担意識・慣行の見直し・改革	男女共同参画推進事業	氷見市男女共同参画推進員とともに、あらゆる機会において男女共同参画意識の普及・啓発活動を推進します。	秘書広報課
	パパママ体験教室の開催	妊婦とその夫を対象に、育児における夫婦の役割を学び、夫の妊婦体験、夫婦で赤ちゃんとのふれあい体験、育児体験、先輩ママとの情報交換を通して母性、父性を育てます。	健康課
	じいじとばあばのハッピー孫育て講座の開催	乳幼児の孫をもつ祖父母を対象に、育児についての相談や学習、情報交換会を行い、乳幼児期からの生活習慣の確立を図ります。	健康課
	父親が主体的に育児に関わる意識の醸成	父子手帳の交付やパパママ体験教室など、父親も子育てを体験する機会を通して、母親とともに子育てを担う意識づくりに努めます。	健康課
	男性を対象とした料理教室等の実施	氷見市男女共同参画推進員が地域で開催する男性を対象とした料理教室等、男性の自立した家庭生活を促進します。	秘書広報課

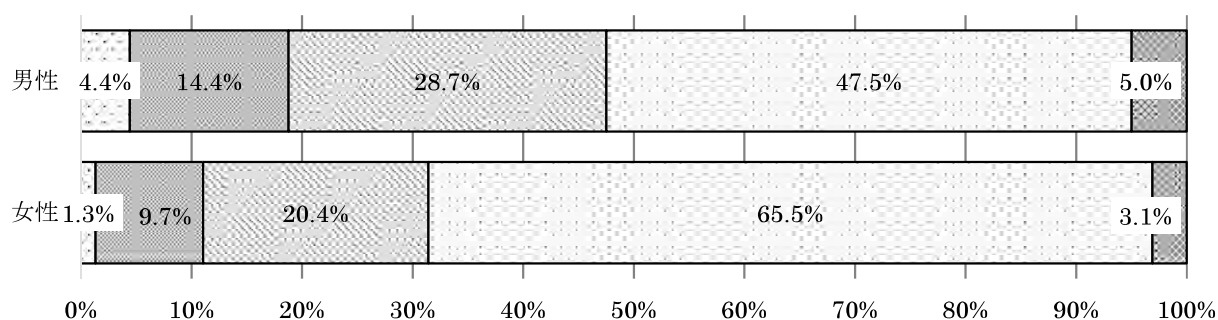
	男性の活躍事例の紹介	家事や育児に積極的に参加している男性の事例を紹介し、自主的な参加につながる環境づくりを推進します。	秘書広報課
	教職員の資質向上の推進	ミドルリーダーと若手教員の育成や今日的な教育課題に対応した調査・研究を推進します。	教育総合センター
	「14歳の挑戦」の充実	職業体験を通して、男女が性別にこだわらず主体的に進路を選択する学習を推進します。	学校教育課
	男女共同参画週間等に合わせた企画展の開催 (新規)	男女共同参画意識について、働き方や子育て、ジェンダー平等、LGBTQ*などの幅広い分野の図書の展示を行い多様な生き方や価値観を普及・啓発します。	図書館
男女共同参画についての意識の啓発	男女共同参画についての講座・教室等の情報提供	男女共同参画に関する各種講座等の情報を市広報やウェブサイト等を活用し広く提供します。	秘書広報課
	男女共同参画推進事業の広報	男女共同参画推進事業を市広報等で定期的に紹介し、取組への理解を求めます。	秘書広報課

*LGBTQ: レズビアン (女性同性愛者)・ゲイ (男性同性愛者)・バイセクシュアル (両性愛者)・トランスジェンダー (身体の性に違和を持つ人)・自分の性を決められない、分からない (クエスチョニング) の頭文字をとった言葉です。

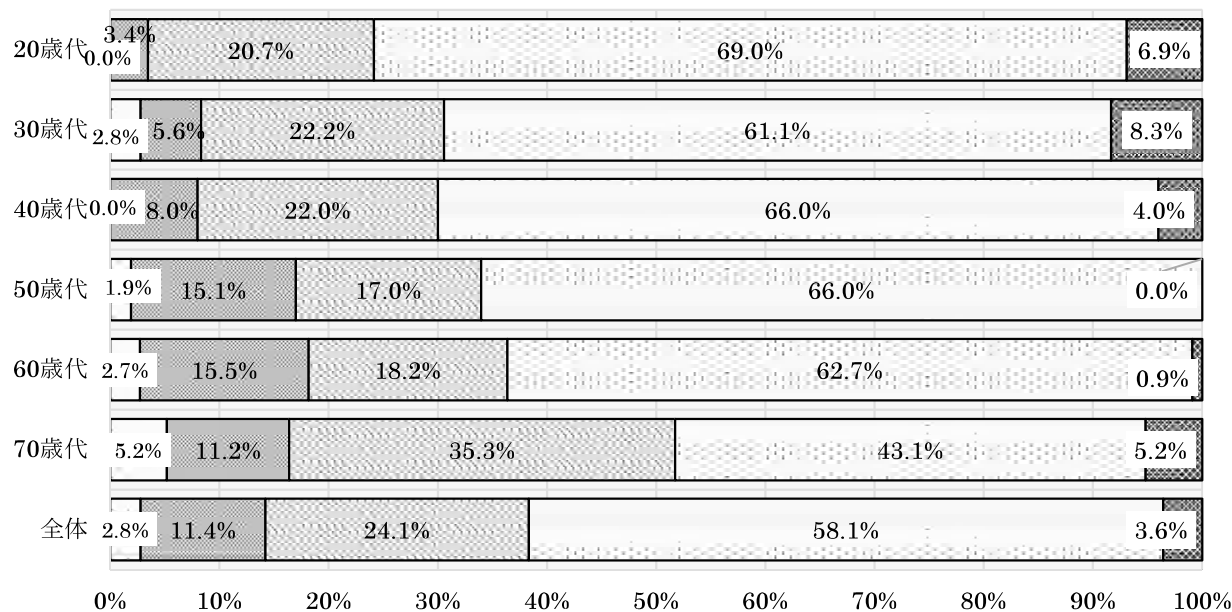


【「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」の考え方について】

□ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ▨ どちらかと言えばそう思わない □ そう思わない ■ わからない



□ そう思う ■ どちらかと言えばそう思う ▨ どちらかと言えばそう思わない □ そう思わない ■ わからない



資料 R3 市民アンケート調査

(2) 男女共同参画の理解を深める教育・学習の推進

家庭において、性別による固定的な役割分担の意識は依然として50歳代以上には高く残っているものの、40歳代以下の若い年代では低くなっています。

市民アンケート調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」の考え方に「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の意識の人が、82.2%と前回調査（H29）の64.1%から18.1ポイントの大幅増加になりました。家族がともに家事・育児・介護などに携わる意識の啓発に努めるとともに、男女共同参画の理解を深めるため、さまざまな学習の機会の充実を図ります。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
男女がともに担う家庭生活についての学習の推進	親学び学習推進事業の充実	「親を学び伝える学習プログラム」の継続的な実施と親と子が一緒に学ぶことができる講演会や学習会の開催を支援します。	教育総務課
	パパママ体験教室の開催（再掲）	妊婦とその夫を対象に、育児における夫婦の役割を学び、夫の妊婦体験、夫婦で赤ちゃんとのふれあい体験、育児体験、先輩ママとの情報交換を通して母性、父性を育てます。	健康課
	じいじとばあばのハッピー孫育て講座の開催（再掲）	乳幼児の孫をもつ祖父母を対象に、育児についての相談や学習、情報交換会を行い、乳幼児期からの生活習慣の確立を図ります。	健康課
	近居・三世代同居等による子育て環境の充実	近居・三世代同居等を含め、家族形態を見直す機会づくりの促進と子育て環境の充実を図ります。	地域振興課
男性にとっての男女共同参画の学習機会の充実	父親が主体的に育児に関わる意識の醸成（再掲）	父子手帳の交付やパパママ体験教室など、父親も子育てを体験する機会を通して、母親とともに子育てを担う意識づくりに努めます。	健康課
	男性を対象とした料理教室等の実施（再掲）	氷見市男女共同参画推進員が地域で開催する男性を対象とした料理教室等、男性の自立した家庭生活を促進します。	秘書広報課



	男性の活躍事例の紹介（再掲）	家事や育児に積極的に参加している男性の事例を紹介し、自主的な参加につながる環境づくりを推進します。	秘書広報課
子どもの頃からの男女共同参画の推進	「14歳の挑戦」の充実（再掲）	職業体験を通して、男女が性別にこだわらず主体的に進路を選択する学習を推進します。	学校教育課
	ウェルカムベイベー事業	中学生が実際に赤ちゃんにふれ合うことや保護者から成長を見守る喜びを聞くことで、命の大切さ、子どもを生み育てることの責任を学ぶ教室を開催します。	子育て支援課 健康課 学校教育課
	栄養教諭や栄養職員による食育授業の実施	食を大切にする心の醸成や、子どもたちの望ましい食習慣の定着、生涯にわたる健康教育の大切さを学ぶ食育を推進します。	学校教育課 子育て支援課



基本目標 2

家庭・地域社会における男女共同参画のための環境づくり

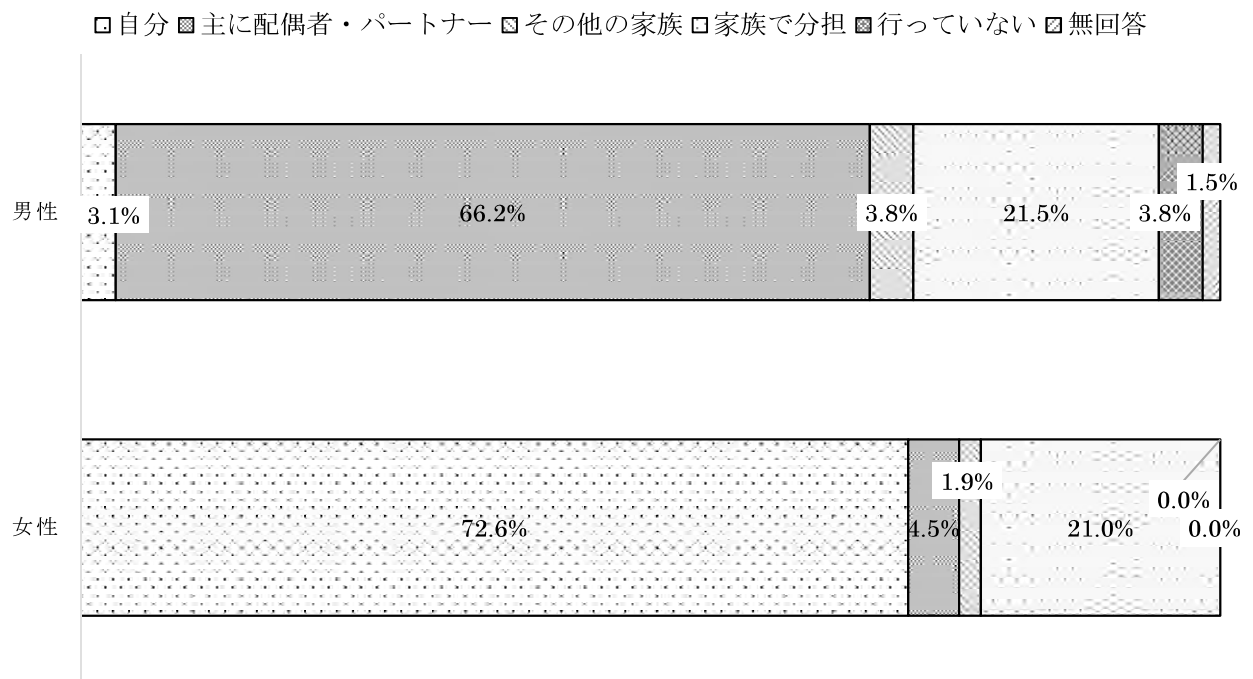
現状と課題

男女共同参画社会の実現には、まず、家庭や地域において男女が共に協力し合うことが必要です。個人のライフスタイルが多様化しているなかで、共に充実した生活を過ごすには、家族との絆を深めることや地域とのつながりが大切です。

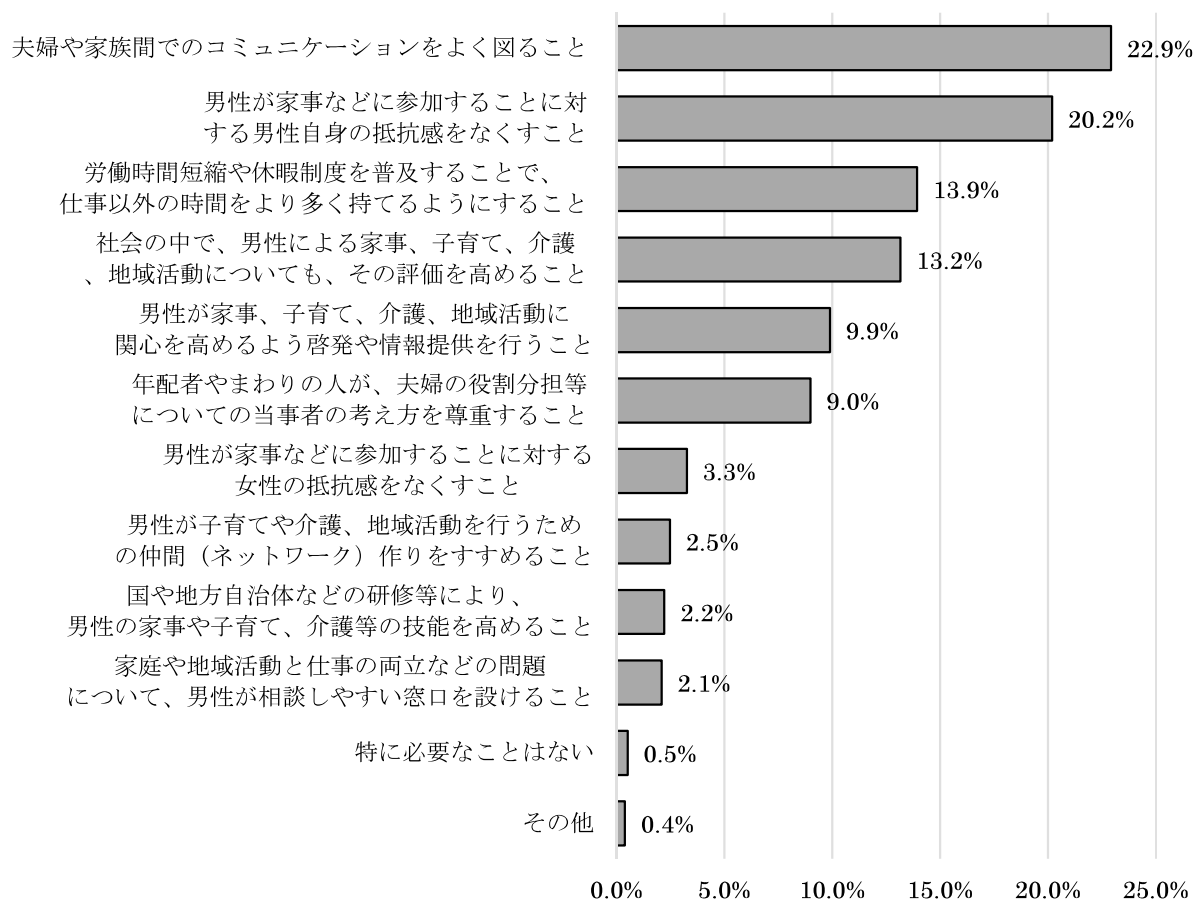
市民アンケート調査によると、男性の66.2%が「家事を主に配偶者・パートナーが行っている」と回答しており、また、女性の72.6%が「自分が家事を行っている」と回答していることから、前回調査（H29）より男性が家事を行っている割合は増加していますが、まだ多くの女性が家事などを行っている状況がわかります。

家庭や地域にある慣習やしきたりにおける性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女が共に地域社会に参画できる環境づくりが必要となっています。

【家事などの分担】



【男性が育児等に参加するために必要と思うこと】



資料 R3 市民アンケート調査



基本施策と主な取組

(1) 誰もが安心して暮らせる環境整備

核家族化など家族形態が変化する中、男女が共に協力し、家事や子育て、家族の介護による負担を分かち合うことが大切です。家族の負担を軽減するため、多様なサービスを必要に応じて選択できる環境を整え、地域力を生かした支え合いの拡充に努めます。

また、障害のある人や外国人、複合的な問題を抱えている人など、支援を必要としている人が安心して暮らすために適切な支援を行うことができる体制づくりに取り組みます。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
子育て支援の充実	多様なニーズに応じた保育サービス等の充実	特別保育の充実を図るとともに、年度途中入所など、多様化するニーズに対応します。また、スマートフォンアプリを導入し予防接種や健診等の情報をプッシュ通知するなど、保護者の利便性向上を図ります。施設面においては、幼保連携型認定こども園及び子ども発達支援施設を整備します。	子育て支援課
	学童保育の充実	子どもの放課後の安全を確保するため、放課後児童クラブ（学童保育）の活動拠点を整備するとともに、指導員の確保、研修の充実を図ります。	子育て支援課
	地域子育てセンターでの活動推進	安全な子育ての活動場所を提供します。また、子育てに関する情報を提供し、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減させるための育児相談窓口を充実させます。	子育て支援課

	経済的な負担の軽減	「１歳以上の第２子以降の保育料の無料化」、「家庭で子育て応援金」、「ひとり親家庭の医療費助成」や「就労支援給付金」等により経済的な支援の充実を図ります。	子育て支援課
	父親の育児参加の促進（新規）	子育て支援拠点等において、父親の育児参加のきっかけづくりを進め育児参加を促すことにより、母親の育児の孤独感・負担感の軽減を図ります。	子育て支援課
	精神的な負担の軽減	子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育て期を通じ地域の関係機関と連携して、切れ目ない支援を行います。	健康課
高齢者支援体制と介護サービス等の充実	介護サービスの充実	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で継続して暮らしていけるサービス基盤の整備を推進します。	福祉介護課
	地域包括ケアシステムの推進	介護、予防、医療、生活支援、住まいの５つのサービスを一体的に提供できる地域包括ケアを推進します。	福祉介護課
	高齢者の就業機会等の拡充	シルバー人材センター運営事業の充実など、就業機会を拡充するとともに、事業所等へ高齢者雇用の理解促進に努めます。	福祉介護課
	世代間交流のための「孫とおでかけ支援事業」の推進	高齢者と子どもたちの世代間交流を図り、家族の絆を深めることを支援します。	博物館 観光交流課 花みどり推進室

障害者（児）や外国人への自立支援	障害者相談支援体制の充実	障害者の権利擁護に関する相談支援体制を構築し、地域での自立を支援します。	福祉介護課
	障害者福祉サービス等の充実	在宅サービスをはじめとする障害者福祉サービスの充実を図るとともに、多様な障害への対応や、家族介護者等の支援に努めます。	福祉介護課
	障害者（児）の健やかな育成のための支援	障害者（児）のライフステージに沿った切れ目ない支援体制を構築します。	福祉介護課
	バリアフリー化等の普及・推進	障害者・高齢者だけでなく、誰もが使いやすいよう、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを普及します。	都市計画課 福祉介護課
	障害者の就労支援の充実・強化	障害者の就労に関する相談支援や障害者雇用に関する制度等の広報を実施するとともに、雇用の場の拡大を図ります。	福祉介護課
	障害者の社会参加の促進	障害への正しい理解を啓発するとともに、地域活動支援センターへの支援やレクリエーション・スポーツ教室等の開催、ボランティアの養成等を実施します。	福祉介護課
	多言語案内の充実	外国人向けの各種相談窓口情報の周知に努めるとともに、県と協力して「ＡＩチャットボット＊」を活用し観光案内の充実を図ります。	観光交流課

＊ＡＩチャットボット：ＡＩ（人工知能）を使ったスマートフォンアプリなどで、外国人観光客等の質問に事前に学習した内容をＡＩが自動で返答するものです。

	外国語学習機会の充実	在住外国人に日常会話を教える日本語教室や外国語を学ぶ教室を開催します。	観光交流課 教育総務課
社会的な援助を必要とする人への支援・相談	包括的な支援体制の構築	相談窓口の充実と分野を超えた多機関の連携による包括的な支援体制の構築を図ります。	福祉介護課
	「生理の貧困」への支援（新規）	コロナ禍における経済的な理由で生理用品を購入できない女性に対し、防災備蓄用の使用期限が近い生理用品などを提供し支援します。また、学校においても希望者に生理用品を配布します。	福祉介護課 地域防災課 学校教育課
地域力の活用	地域で支え合う生活支援と見守りの推進	地域で支え合う体制づくりを進めるとともに、見守りネットワークの構築、NPOバスを運行するNPO法人への助成を行い、買い物・外出支援サービスの推進に努めます。	福祉介護課 健康課 地域振興課
	とやまっ子さんさん広場の実施	地域の子どもを見守るとやまっ子さんさん広場を実施します。	子育て支援課
	ファミリーサポート事業の推進	保護者が一時的に保育できなくなる場合でも、安心して子どもを見守るファミリーサポート事業を実施します。	子育て支援課
	地区子育てサークルの育成・支援	子どもを持つ保護者が気軽に参加でき、子育ての悩みや情報を地域の人と共有できるサークルを育成し、活動を支援します。	子育て支援課

	地域の子育て支援関係者のネットワーク化の促進	子育て支援に関わる人が、互いの情報や知識を共有できるネットワークづくりを促進します。	子育て支援課
	子育て支援スタッフの育成・発掘の推進	子育てをする家庭に対し、さまざまな支援をする地域の子育て人材の育成・発掘に努めます。	子育て支援課
	児童クラブ等の地域指導者の発掘・育成	さまざまな分野における子どもの可能性を見いだせるよう、児童クラブ等の地域の指導者を発掘し育成します。	子育て支援課
	こども食堂への支援の充実	経済的理由や親の仕事の関係で「孤食」になりがちな子どもに対して食事を提供する「こども食堂」の開設を支援します。	子育て支援課
	結婚を希望する男女の結婚支援	縁結びおせっかいさんへの支援や男女の出会いの場の創出等により、結婚を希望する人を支援します。	地域振興課

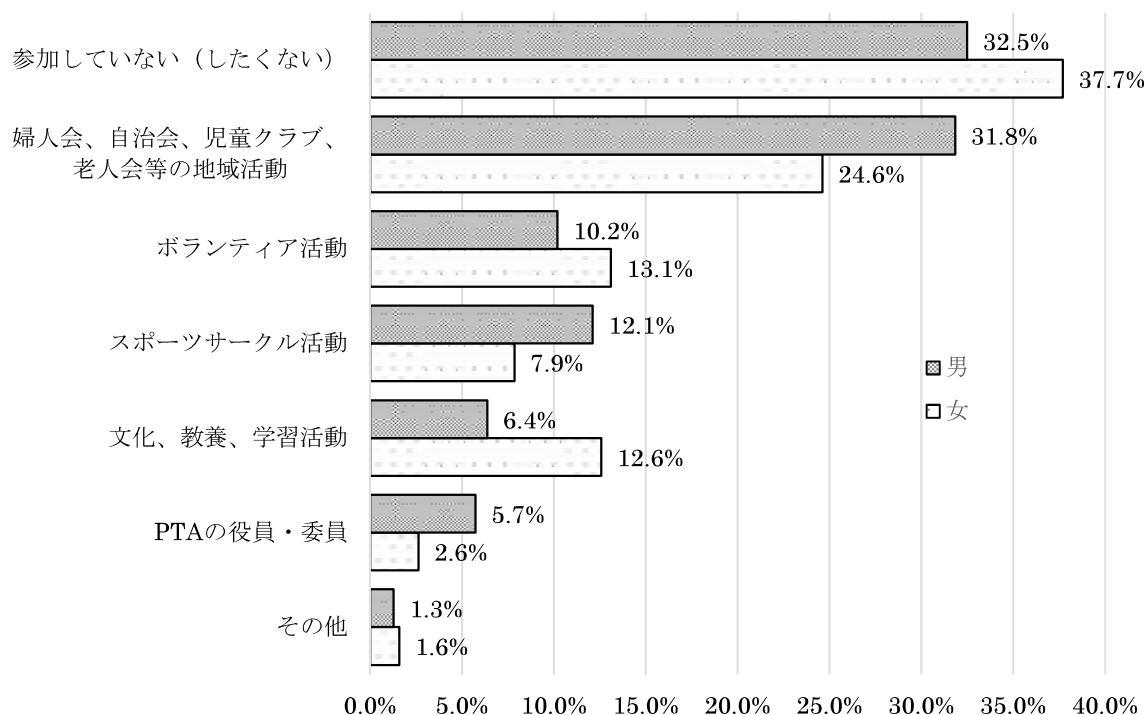
(2) 地域づくりにおける女性活躍の推進

自主的・主体的に取り組まれる地域活動が、男女が協力して円滑かつ継続して行われるよう、住民の積極的な参画を促進します。また、子どもたちが地域に愛着を持つ体験や学習の機会を提供し、地域活動や、ボランティア活動におけるリーダーの育成に努めます。

また、市民アンケート調査では、「婦人会・自治会・児童クラブ・老人会等の地域活動」に参加しているが、男性 31.8%に対し、女性が 24.6%と男女の割合が近づいており、地域活動での女性の活躍の進展が分かります。豊かで活力ある地域づくりには、地域活動への一層の女性の参画が重要です。

さらに、近年多発している災害対策では、避難所の設営において、「プライバシーを確保する仕切り」が 33.5%、「安全で行きやすい場所の男女別トイレ」が 19.2%と避難生活の安心安全を確保する設備等を必要とする意見が多くなってきています。このことから、女性の視点で避難所の見直しを図るなど、防災組織への女性の参画を促進します。

【仕事以外での活動】



資料 R3 市民アンケート調査

主な取組	事業	事業の内容	担当課
地域・ボランティア活動における女性活躍	各種ボランティア活動の支援	ボランティア総合センターの活動を支援し、コーディネート機能等の充実を図ります。また、福祉ボランティア、観光ボランティア、健康づくりボランティア、学校支援ボランティア等さまざまな活動において、女性が活躍できるよう人材育成等を支援します。	地域振興課 観光交流課 福祉介護課 健康課
	地域社会におけるふるさと教育の推進	放課後子ども教室、土曜教室を実施し、ふるさとに誇りと愛着を育む体制を構築します。	教育総務課

	地域づくり協議会の設立と活動の支援	地域に住む人が地域の課題に主体的に取り組む地域づくり協議会の設立を支援し、その活動で女性が活躍できるよう支援します。	地域振興課
	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境整備 (新規)	スポーツ実施率の低い若年期の女性に対し、美容や食、芸術文化などのスポーツと異なる分野の魅力を取り入れた様々な機会を提供し、スポーツへの参加を誘います。また、年齢・性別を問わず楽しむことができる、ゆるスポーツ「ハンギョボール」の体験会を開催するなどライフステージに応じたスポーツ活動を支援します。	スポーツ振興課
防災・災害対策の分野における女性の参画推進	防災施策への男女共同参画の視点の導入	防災会議等における女性の登用を推進します。	地域防災課
	自主防災組織の強化と地域防災訓練の充実	地域の状況に即した自主防災組織や地域防災訓練に、女性の参画を促進するため女性防災士*を育成します。	地域防災課
	女性消防団員の育成	火災予防活動などで、女性ならではの力を発揮できるよう女性消防団員を育成します。	消防総務課

*防災士：地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助にあたる人です。



基本目標3

男女がともに活躍する社会づくり

現状と課題

人口減少や少子高齢化の急激な進行により、男女がともに働きやすい職場環境づくりは、男女共同参画の実現に向けた大きな課題となっています。

氷見市における女性の年齢階級別労働力率を見ると、結婚や子育て等を機会に仕事をやめるという、いわゆるM字カーブの落ち込みが全国に比べると緩やかであり、就職し、結婚・出産後も仕事を続ける女性が多い状況にあると言えます。

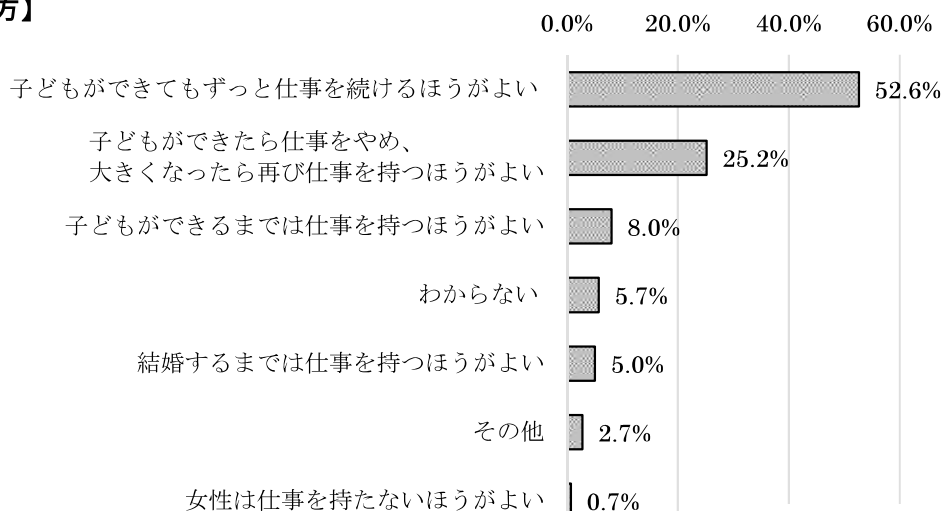
市民アンケート調査では、女性の働き方について「子どもができてみずっと仕事を続ける方がよい」の意見が52.6%と最も多く、次いで「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよい」が25.2%と多く、女性が働くことに肯定的と言えます。また、女性が職場で能力を発揮するために重要なことに対し、男女とも、「能力や実績に応じた評価（給料の面を含む）がなされること」が最も多く、次に「仕事に必要な職業能力を身につけること」となっており、キャリアアップを望む意見が多くなっています。

また、男女とも多くの人が仕事と家庭生活、地域活動との調和を希望していることがうかがえます。前回プランの市民アンケートでは、男性は「仕事」の優先度が高く、女性は「家庭生活」の優先度が高い結果でしたが、今回の市民アンケート調査では「仕事と家庭生活をともに優先」と答えた人が最も多くなっています。

一方、ワーク・ライフ・バランスのために必要な企業の取組みとして、「企業のトップのリーダーシップや管理職の意識改革」、「長時間労働の抑制のための業務見直しや要員の確保、職場の風土改革」と答えた人が各世代で最も多くなっています。

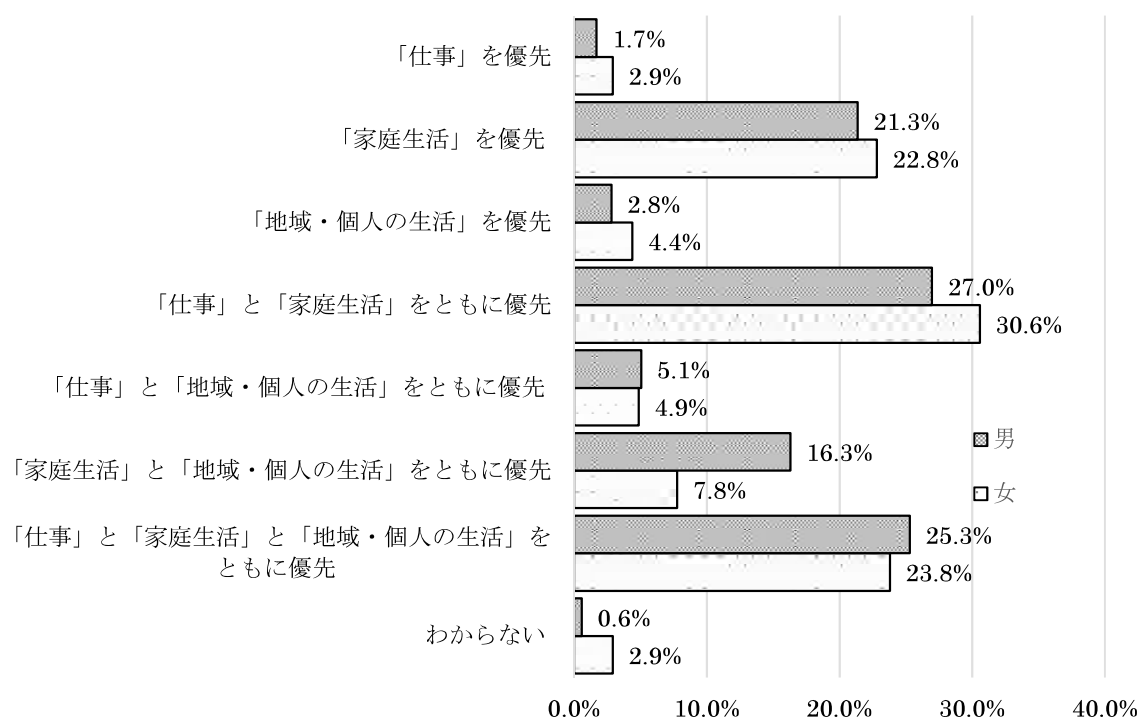
今後も、性別に関係なく柔軟で多様な働き方を選択できるよう、育児・介護休暇が取りやすい環境の整備や、女性が出産等で離職した後の再雇用制度の普及などを企業へ働きかけを行うとともに、女性の起業等へのチャレンジを支援するなど、全ての人がワーク・ライフ・バランスを実現し、活躍できる社会づくりに努める必要があります。

【女性の働き方】



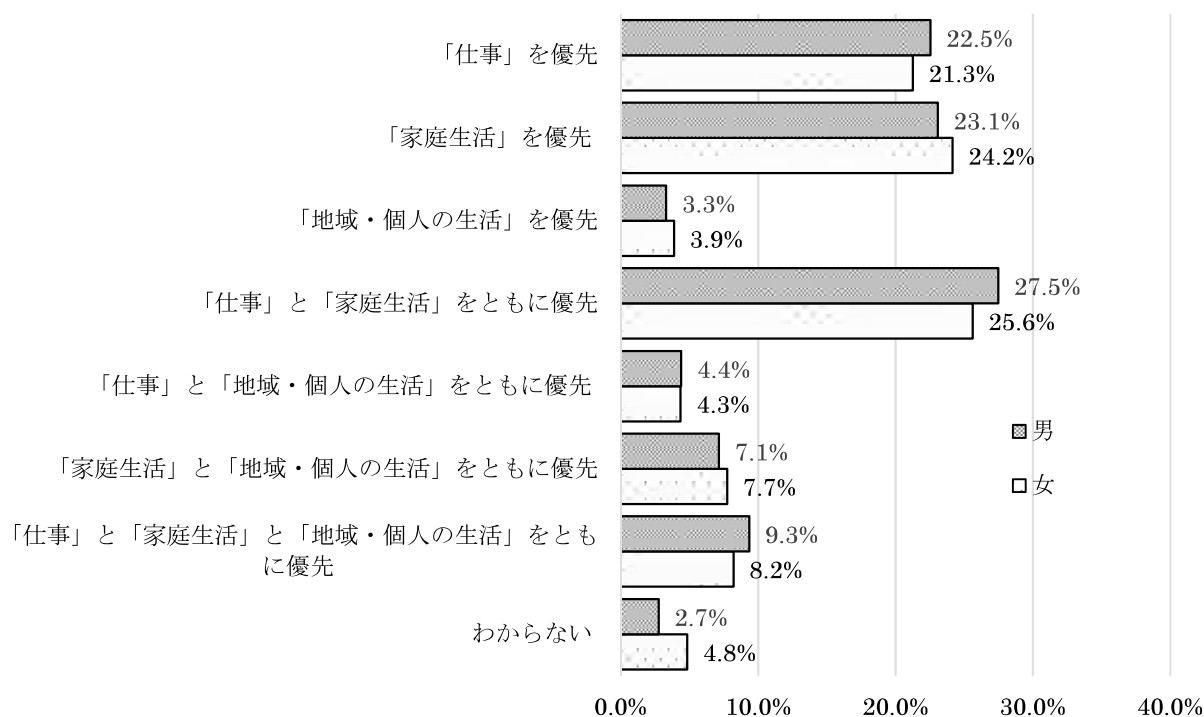
資料 R3 市民アンケート調査

【希望する生活の優先度】



資料 R3 市民アンケート調査

【現実の優先度】



資料 R3 市民アンケート調査

【ワーク・ライフ・バランスのために必要な企業の取組】

		革シ企 ツ業 プの やト 管ツ 理プ 職の の 意 識 改	保の長 業時 、務間 場労働 の直働 の風し 土の抑 改要制 員のため の確め	勤フ 務レ 、ク 柔軟ス な、タ 働時 き間 方短 の縮 実動 務や な 宅	す年 い次 職有 場給 環休 境暇 づ取得 しや	評で育 価児・ 制不介 度利護 にで な仕 ら事 ないを 休人 事休	発情要 ・報員 向提の 上供く 等、へ 、保休 、職業 能中 力者 への 開代 の替 組や	高就 就業 者等 への 取組 み	た再育 ん退職 用職等 制度に の充ても 実復 帰でき	置事業 ・運所 営内 等保 子育 育設 ての 支援	ア啓地 休発域 暇の活 充進動 、への ボ参加 ランや ン自己 テ	その他
男	20、30歳代	50.0%	26.7%	6.7%	6.7%	3.3%	3.3%					3.3%
	40、50歳代	51.3%	30.8%	5.1%	5.1%		2.6%	2.6%				2.6%
	60、70歳代	38.7%	29.7%	11.7%	10.8%	2.7%	2.7%	2.7%	0.9%			
女	20、30歳代	25.0%	47.2%	8.3%	5.6%	2.8%	8.3%					2.8%
	40、50歳代	37.9%	30.3%	15.2%	7.6%	4.5%	1.5%	1.5%		1.5%		0.0%
	60、70歳代	33.6%	14.0%	15.0%	13.1%	15.0%	4.7%	0.9%	1.9%		0.9%	0.9%

※複数回答のため合計が100%を超える

資料 R3 市民アンケート調査

【ワーク・ライフ・バランスのために必要な行政の取組】

		スワ 実「 現ク の・ た め の 意 識 バ ラ ン ス	イ例企 ス・業 の専 門の 家ノ にウ よハ ウ・ ド好 バ事	表積 彰極 的に 取り 組む 企業 の	立正職 支規業 援労働 者力 者開 への 支 援 経済 など 自非	自など 立若 した 年若 者の 生活 の安 定就 業・ 労支 援	就職 業支 援や 職場 定着 支 援	する雇 者の用 多確 様保 など 女性 、高 対対 年齢	り男 性の性 推の子 進育 等 への 関 わ	ビ育 スの児 充や 実介 護 の 施 設 ・サ ー	提関現 供する する 学た 習め 機会 ・地 情域 報活 動方 のに 実	その他
男	20、30歳代	34.5%	6.9%	17.2%	10.3%	6.9%	10.3%	3.4%	10.3%			
	40、50歳代	38.5%	15.4%	12.8%	10.3%	5.1%	10.3%	2.6%	5.1%			
	60、70歳代	15.3%	23.5%	9.2%	23.5%	12.2%	10.2%	2.0%	3.1%	1.0%		
女	20、30歳代	16.7%	11.1%	8.3%	11.1%	13.9%	13.9%	16.7%	5.6%			2.8%
	40、50歳代	20.6%	12.7%	9.5%	15.9%	9.5%	23.8%		6.3%	1.6%		
	60、70歳代	18.9%	12.6%	9.5%	16.8%	17.9%	12.6%	1.1%	10.5%			

※複数回答のため合計が100%を超える

資料 R3 市民アンケート調査

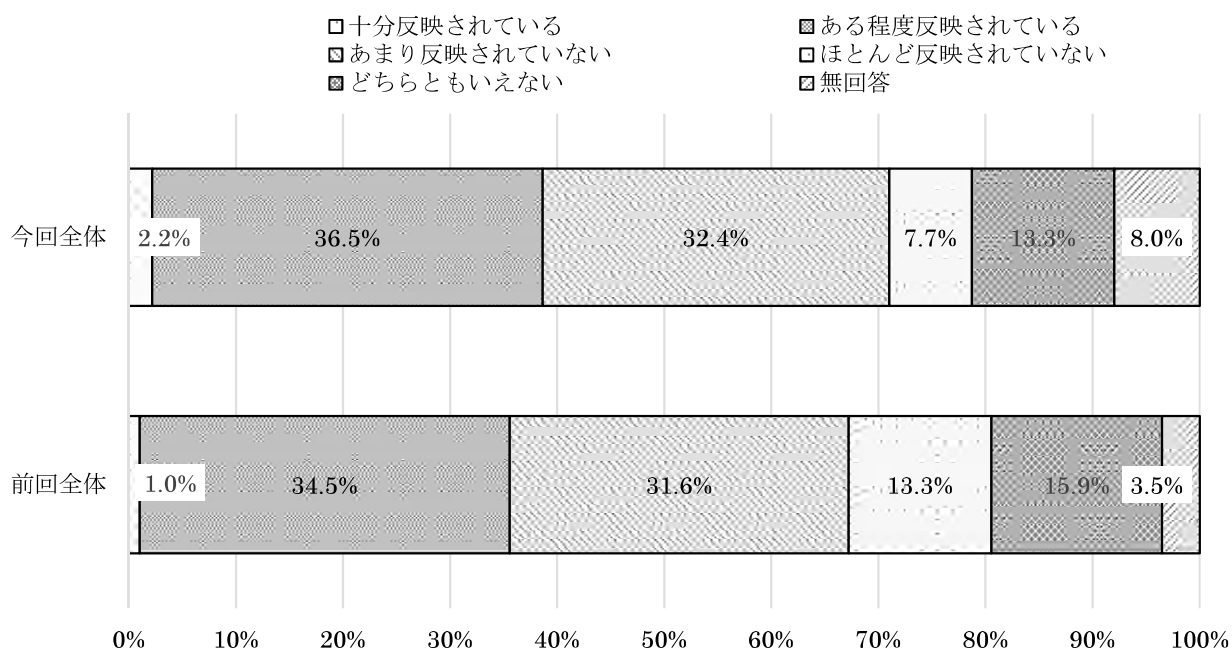
基本施策と主な取組

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

行政における審議会や委員会において、男女の意見が対等に反映されることが大切であり、あらゆる意思決定の場に女性の参画を働きかけます。

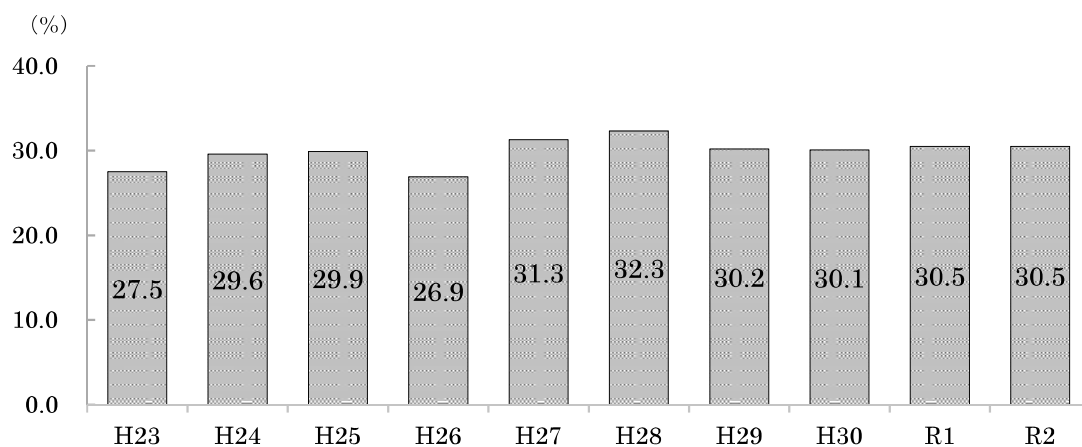
また、女性の学習機会を拡充し、人材育成を促進します。

【女性の意見の行政への反映】



資料 R3 市民アンケート調査

【女性の公職参加率の推移（氷見市）】



資料 女性の公職参加状況調査

主な取組	事業	事業の内容	担当課
審議会などへの女性の参画促進	女性の公職参加の拡大	市の審議会や農業委員会等の委員において、女性委員の積極的な登用を推進します。	関係各課 秘書広報課
	さまざまな分野における女性の参画の拡大	農林水産業の分野や経済、学術分野などでの女性の登用について働きかけます。	関係各課
事業所・団体での女性の登用促進	企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）*の普及	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について関係機関と連携して周知して、事業所の取組を促進します。	商工振興課
	各種団体等での女性の登用の促進	P T A、市民活動団体、各種機関などに対し、女性の能力発揮がそれぞれの組織の活性化につながる意識の醸成を図ります。	関係各課
女性の人材育成	氷見市男女共同参画推進員の依頼	氷見市男女共同参画推進員を依頼し、男女共同参画活動の推進とともに、推進員の研修を通しての研鑽を進めます。	秘書広報課
	各種団体における女性の人材育成の促進	あらゆる分野において、女性が男性とともに能力向上に向けた機会が与えられるよう、各種団体へ情報提供を行います。	関係各課
	ワーク・ライフ・バランスを充実させるためのリカレント講座の推進（新規）	仕事や再就職のスキルアップに役立つリカレント講座等の開催を推進します。	花みどり推進室

* 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）：固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から男女労働者間に生じている差を解消するために、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです。

(2) 働く場における男女の平等の確保

事業所や関係機関と連携しながら、性別に関係なく誰もがその能力を十分に発揮し、安心して働き安定した生活を送ることができるジェンダー平等を実現する職場環境づくりへの意識啓発に努めます。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
職場における男女平等の確保	再雇用制度や男女雇用機会均等思想の普及啓発	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの周知により、雇用条件における男女の格差是正を促進し雇用の安定を図ります。	商工振興課
	男女共同参画推進認定事業所の紹介	県が行う「男女共同参画推進認定事業所」に認定された事業所を紹介し、男女共同参画の職場環境づくりを進める意識を醸成します。	秘書広報課
男女がともに働きやすい職場の環境整備	非正規雇用労働者の処遇改善の推進（新規）	国・県とともに、非正規雇用労働者の正規雇用への転換の促進や処遇改善の取組を促進します。	商工振興課
	パワーハラスメント等の防止啓発	職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント等の防止啓発を促進します。	商工振興課
就業等を支援する相談体制の充実	関係機関との連携により、働き続けることができる労働環境の整備	国・県の関係機関と連携しながら関係法令や制度の正しい理解と、ライフステージに応じた様々な相談にきめ細やかに対応できる窓口を整備します。	商工振興課



(3) 女性の能力発揮のための支援

女性の学び直し・教育訓練や再就職や転職を支援します。また、女性が経営や起業に取り組むための研修等の情報を提供するとともに、就業に必要な資格を取得するための訓練等の充実を図ります。

農林水産業においては、農山漁村における女性が働きやすい環境を整備し、家族経営協定*の普及などにより家族全員が意欲を持って取り組める環境づくりを進め、意識の改革を進めます。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
女性の再就職等への支援	復職・再雇用制度の普及	結婚や出産などでいったん退職した女性が、再度就業できる制度の普及を図ります。	商工振興課
	職業訓練・職業教育の充実	女性が就業するために、新たな資格や技術の取得に向けた訓練や教育の充実を図ります。	商工振興課
女性の「チャレンジ支援」への情報提供	コミュニティビジネスの促進	女性が主に関わることができる地場産業の育成等、コミュニティビジネスを支援します。	商工振興課
	起業家の育成等	創業希望者に対する創業塾を開催すると共に、創業や継業を支援する助成制度等を充実させ起業家を支援します。	商工振興課
	食に関する取組	食イベントや農産物直売所・農家レストランにおいて、特産品や栽培した作物を加工調理して販売することを周知し、利用促進します。	商工振興課

*家族経営協定：経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合い、文書で取り決めたものです。

	一村一品運動の推進	地域の特色ある農産物を新たな特産品に育てることを支援します。	農林畜産課
農林水産業・商工業における働きやすい環境づくりの促進	家族経営協定の普及	従事者が経営の方針決定や労働時間、報酬などに関して取り決める家族経営協定締結の普及啓発に努めます。	農林畜産課
	女性リーダーの育成	女性認定農業者*の育成助成と周知、農林水産業・商工業における経営研修等への参加の促進、団体における女性役員の参画を促進します。	農林畜産課 水産振興課 商工振興課
	女性が活動しやすい環境づくりの促進	夫婦での認定農業者制度、農業者年金への加入促進など、意欲を持って活動できる体制に関する情報を提供します。	農林畜産課 農業委員会事務局

* 認定農業者：経営の規模拡大や生産方式・経営管理の合理化等農業経営の改善を図るための「農業経営改善計画」を作成して、市町村からその計画を認定された農業者です。

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業所での育児・介護休業制度の導入を促進するとともに、事業所で働く人に対しても制度の周知を図り、家庭と仕事の両立を支える職場や家庭での環境づくりへの取組を支援します。また、労働時間の短縮や男性の育児休暇取得などを通して仕事中心となっている生活を見直すなど、ワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組みます。加えて、事業所でのイクボス*宣言を促進するなど働き方改革を進めます。

*イクボス：職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理者）のことを指します。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
両立支援のための制度の啓発	一般事業主行動計画 *策定の促進	育児や介護をしながら働く従業員に対し、仕事と家庭生活の両立を支援するため、一般事業主行動計画の策定を企業に周知、促進します。	商工振興課 子育て支援課
	育児・介護休業制度の周知と導入の促進	企業に対し制度の充実を促進するとともに、従業員に周知することで制度の正しい理解と利用促進を図ります。	商工振興課
	国が公表する両立支援企業の紹介	厚生労働省の女性の活躍・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」により、両立支援に取り組む企業を紹介します。	秘書広報課
	福利厚生施設の設置に係る支援	子どもを預けながら安心して働ける事業所内保育施設等、福利厚生施設の整備に対し支援します。	商工振興課 子育て支援課
働き方の見直し等の啓発	氷見市働き方改革優良企業表彰の実施（新規）	新しい生活様式・働き方改革に取り組む市内の企業を表彰し、市広報等で紹介することで、他事業者の意識醸成を促進します。	商工振興課
	労働時間短縮などの啓発	企業に対し労働時間短縮や有給休暇取得に向けた啓発を行うとともに、ノー残業デーの導入を促進します。	商工振興課

*一般事業主行動計画：次世代育成支援対策支援法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画です。

	男性の育児休暇等の取得について企業の理解促進	男性が子どもとふれあう時間や地域活動に参加する時間を取得するなど、働き方を見直すための育児休暇や育児休業、ボランティア休暇等の制度の周知について、企業の理解を求めます。	商工振興課
	メンタルヘルス対策の充実	ストレスチェックを活用することで、仕事における悩みや仕事に偏りがちな生活を改善し、心身ともに健康で働ける体制を支援します。	健康課
希望に応じた柔軟な働き方の普及啓発	企業等の上司によるイクボス宣言の推進	上司が職場で働く部下・スタッフの仕事と家庭の両立を応援し、自らも仕事と私生活を楽しむことで、働き方改革を推進します。	秘書広報課 子育て支援課
	柔軟な働き方の選択に向けた啓発と情報提供	柔軟な働き方ができるよう事業所に啓発するとともに、従業員への適切な情報等を提供します。	秘書広報課 商工振興課

基本目標 4

人権の尊重と互いに支え合う暮らしづくり

現状と課題

人権は、「人間の尊厳」に基づく権利です。しかしながら、人権侵害の被害の多くが相談されず潜在化してしまうことがあり、被害者がひとりで苦しむ場合が少なくありません。

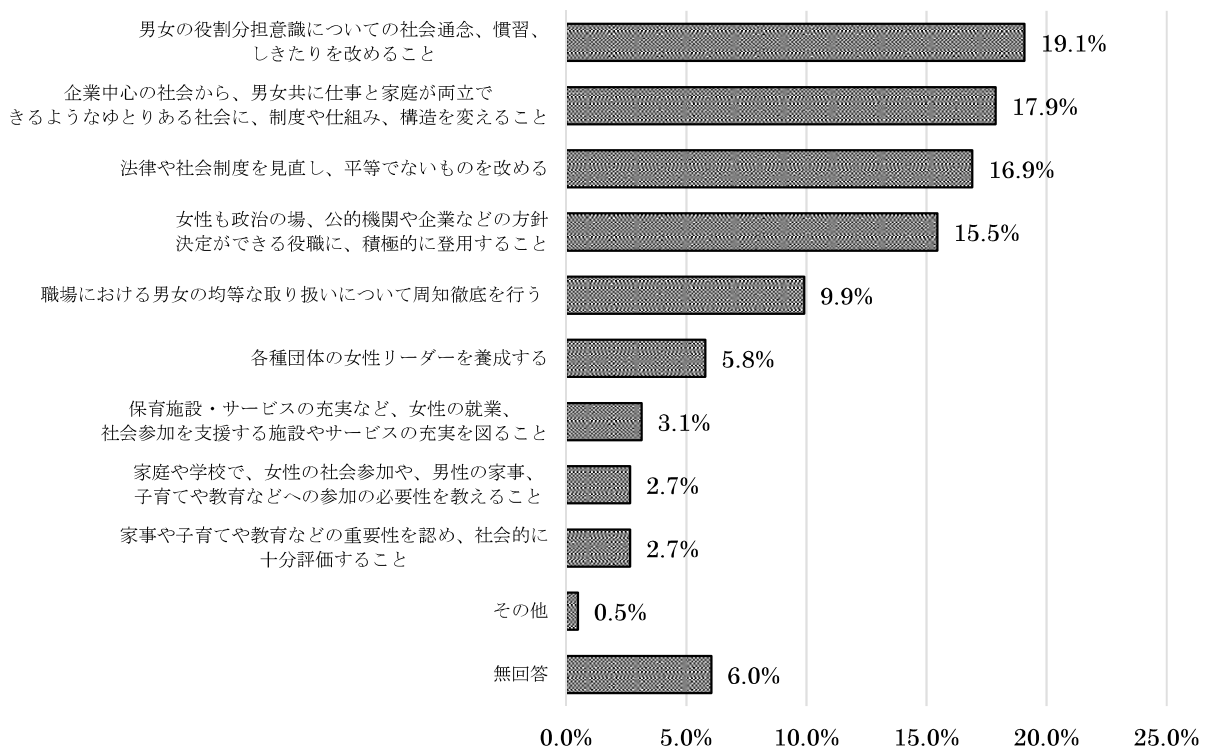
また、暴力は人権侵害のひとつであり、2020年に発生した新型コロナウイルスへの感染対策によるテレワーク等により在宅時間が長くなることに伴い、家庭内でのDVの発生が拡大していることなどが社会問題として取り上げられることが多くなっています。

加えて、2015年に「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」や性的指向を含めた自身の性自認が「LGBTQ」と言われる人たちが抱える課題の解決など、一人ひとりが皆、異なる個性ある人間同士として互いに認め合い、共生できる社会を目指す必要があります。

これらのことについて、人権尊重の理念の理解を深めながら、人権教育・啓発活動を促進し、正しい理解を普及させていくことが必要です。

男女が生涯を通じて心身ともに健康で思いやりを持って支え合うために、ライフステージに応じた健康支援・教育等の充実を図ります。

【男女共同社会を実現するために重要なこと】



資料 R3 アンケート調査

基本施策と主な取組

(1) 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づく「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会とジェンダー平等を実現するために、また、LGBTQなど一人ひとりが異なり個性のある人間同士として互いに認め合い、共生できるよう、多様な生き方への理解と個々の人権を尊重できる社会をつくるために、関係機関等と連携し、教育・相談・支援体制の充実に努めます。

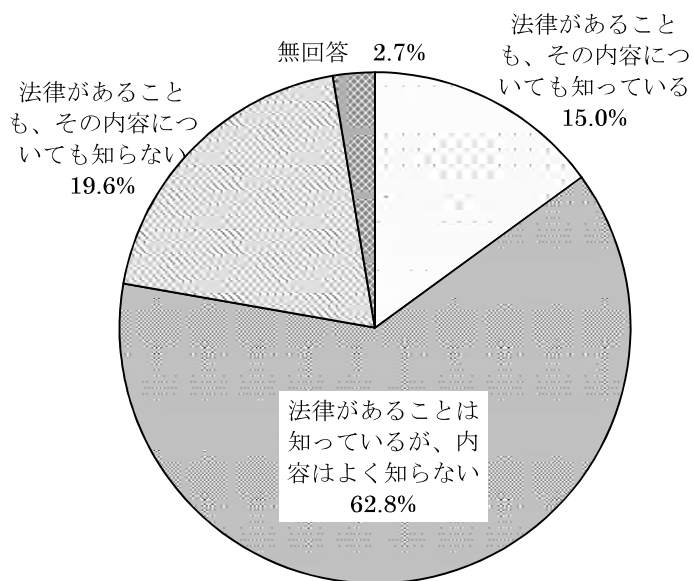
また、配偶者からの暴力に加えて、若者が被害者となるデートDV*が問題となっており、学校等との連携により予防啓発に取り組む必要があります。また、高齢者や障害者など表面化しないDVについても関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に努めます。

市民アンケート調査では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律*」（以下、「DV防止法」という）を知っている人は、全体の 77.8%となっていますが、そのうちの 72.8%は、「内容はよく知らない」と回答しており、前回調査より配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の正しい理解が進んでいません。今後、あらゆる年代での人権教育等を充実し、配偶者等からの暴力による被害に対する支援・相談窓口を周知し、すべての暴力を許さない男女平等の社会づくりを推進します。

*デートDV：交際中の若いカップルの間で起こる暴力のこと。交際中の異性への暴力行為。殴る、蹴るといった身体的な暴力のほか、罵倒する、金銭を要求する、性行為を強要するなどの行為も含まれる。

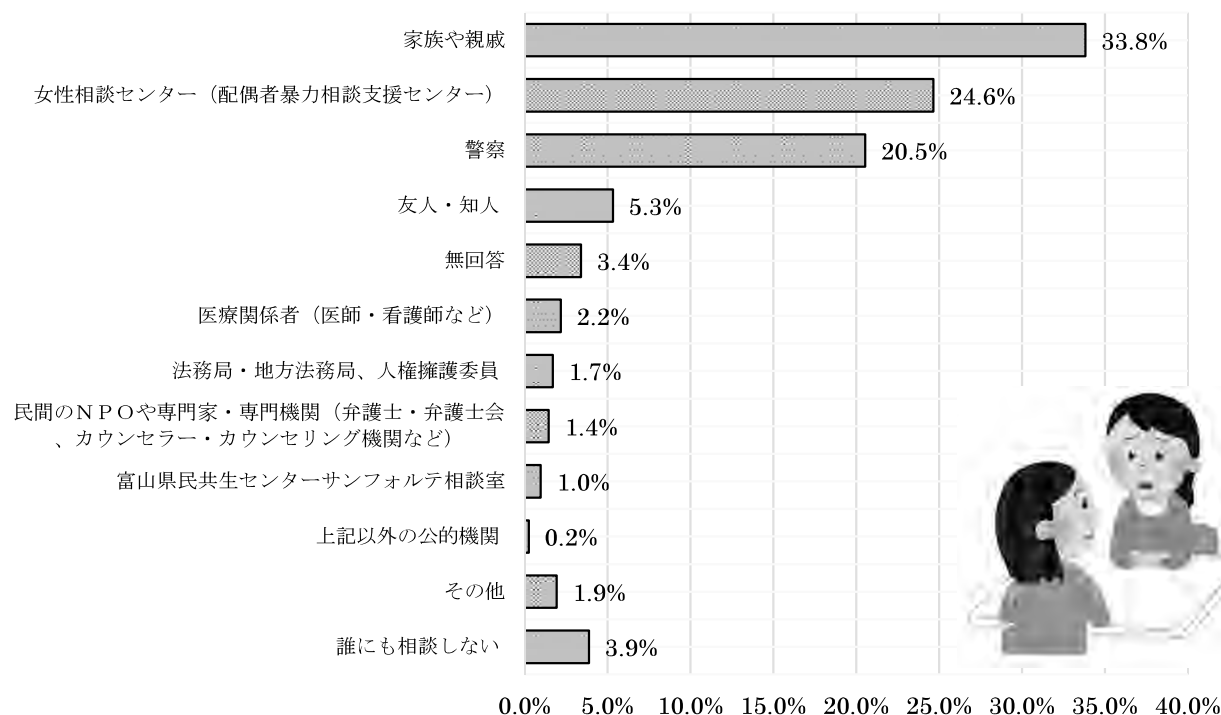
*配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律：配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を図ることを目的とする法律

【DV防止法について】



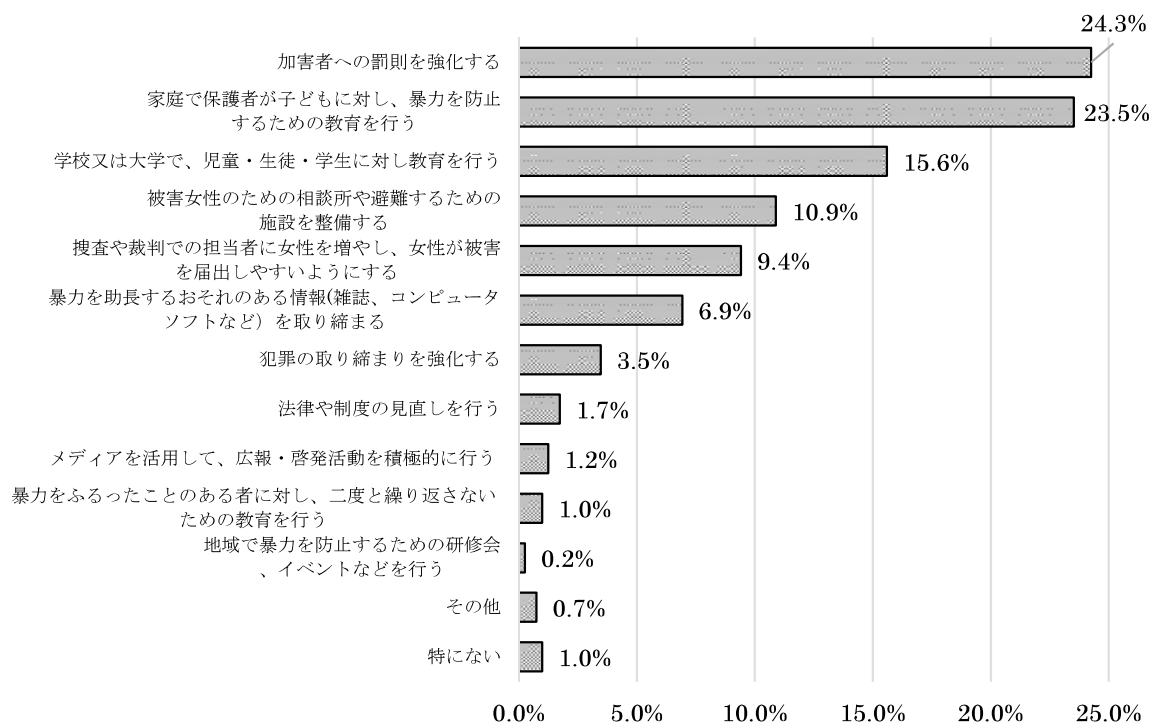
資料 R3 アンケート調査

【配偶者から暴力を受けた場合の相談先】



資料 R3 市民アンケート調査

【男女間の暴力を防止するための対策として有効と考えることは】



資料 R3 市民アンケート調査

主な取組	事業	事業の内容	担当課
人権を守る啓発・教育	人権尊重やあらゆる暴力防止に向けての広報・啓発	「人権週間」でのチラシ配布等の周知活動や、広報、啓発活動を行います。	市民課
	道徳教育の充実と人権教育・福祉教育の推進	道徳教育充実と人権意識の高揚を図り、また、学校・家庭・地域をつなげる福祉教育を推進します。	教育総合センター
	人権教室の実施	各世代における人権尊重の意識づくりのための教室を開催します。	市民課
DV防止に向けた意識づくりと啓発	DVやあらゆる暴力の防止	DV防止法や、関係機関の講座等を広く周知し、DVについての正しい理解を促進するとともに、弱者への暴力を許さない意識づくりに努めます。	秘書広報課 市民課 福祉介護課 健康課
	若年層に対するデートDV等の防止と啓発	中学生・高校生等を対象にデートDVについての認識を高めるとともに啓発を図ります。	秘書広報課
	児童・高齢者に対する虐待の防止	要保護児童への適切な対応や成年後見制度などの周知を図るとともに、適切な支援を行います。	福祉介護課 子育て支援課 健康課
相談・支援体制の充実	人権相談の充実	人権擁護委員による相談窓口の周知を行い、相談しやすい対応を心がけます。	市民課
	DV被害者の安全な相談・支援体制の充実	各種相談窓口との連携・協力を図り安心して相談できる体制を充実します。	市民課 子育て支援課 健康課 学校教育課

関係機関との連携	関係機関との連携による相談者への支援の充実	専門的な相談機関の周知と、女性相談センターや警察と連携し被害者の安全を確保し支援を行います。	市民課 子育て支援課 健康課 学校教育課
性の多様性に関する理解の促進 (新規)	学校におけるLGBTQについての理解を促進(新規)	学校においてLGBTQに関する理解を進めるための研修を行い、学校の校則や制服の見直しを行います。	教育総合センター
	男女共同参画週間等に合わせた企画展の開催 (新規・再掲)	男女共同参画意識について、働き方や子育て、ジェンダー平等、LGBTQなどの幅広い分野の図書の展示を行い多様な生き方や価値観を普及・啓発します。	図書館
	性に関する教育の推進	男女の性差を理解し、自分やお互いを大切にする心を育みます。	健康課
SDGsの推進 (新規)	市民、事業者の理解と連携の促進 (新規)	「SDGs未来都市*」に向けて市民や事業者の理解と連携を促進します。	地方創生推進課
	学校でのESD(持続可能な開発のための教育)の推進 (新規)	SDGsの実現に向けて環境、人権、福祉、キャリア教育等の充実を図ります。	教育総合センター

*SDGs未来都市：SDGsの達成に向けて、優れた取組みを提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として内閣府が自治体を選定するものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs 達成への貢献を図り、5 番目のゴールの「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめ、4 番目の「質の高い教育をみんなに」や8 番目の「働きがいも経済成長も」などに資する取組みを推進します（性の多様性に関する理解の促進、リカレント講座の充実、起業等のチャレンジ支援など）

(2)生涯を通じた男女の健康支援

少子化・核家族化が進む中で、育児等に不安を抱える夫婦が安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健についての正しい知識の普及に努めます。

また、心の健康づくりについては、自分なりの解決法を見つけることや悩みを相談することが重要であるため、今後も、相談体制の充実を図ります。

さらに、人生100年時代に向けて、高齢者の身体が維持できるよう「きときと100歳体操」や、若者から高齢者までが気軽に参加できる「ハンギョボール」などの「ゆるスポーツ」を促進します。

主な取組	事業	事業の内容	担当課
妊娠・出産に関わる 保健医療体制の充実	母性保護意識等の啓 発促進	母性保護のため、妊娠や出産、子 育てに関する正しい知識を理解 してもらおうと同時に、事業所にも 普及啓発を行います。	健康課
	健やかに産み育てる ための環境づくり	産前産後の心身のケアや育児サ ポートの実施により、妊娠・出産・ 子育て期を通してすこやかに過 ごせる環境を整えます。 (妊産婦健康診査、乳幼児健康診 査、子育て相談事業、すくすく子 育てサポート事業、子育てはっぴ ースタディ事業)	健康課
	不妊治療への支援	不妊治療、男性不妊症治療及び不 育症治療費に対する助成と相談 窓口での情報提供を行い、不妊に 悩む夫婦の支援を行います。	健康課
ライフステージに応 じた健康支援	ライフステージに応 じたスポーツ活動の 推進とその環境整備 (新規・再掲)	スポーツ実施率の低い若年期の 女性に対し、美容や食、芸術文化 などのスポーツと異なる分野の 魅力を取り入れた様々な機会を 提供し、スポーツへの参加を誘い ます。また、年齢・性別を問わず 楽しむことができる、ゆるスポー ツ「ハンギョボール」の体験会を 開催するなどライフステージに 応じたスポーツ活動を支援しま す。	スポーツ振興課
	地域ぐるみの介護予 防活動の支援(新規)	元気高齢者の健康寿命の延伸、介 護予防の推進を図るため、「きと きと100歳体操」の普及に取り 組めます。	介護福祉課

	健康診査の推進及び指導	一人ひとりが生活習慣病の予防に向けた健康づくりや健康診査の受診を推進するとともに、生活習慣病等の対策に取り組めます。	健康課
	生涯を通じた健康づくりの意識の啓発と実践	乳幼児期から良い生活習慣を身につけるため、子どもの生活習慣病予防対策となる各種健康づくり事業を推進します。	健康課
	心の健康づくりの推進	ストレスの対処法や心の病気への理解を深める取組を進めるとともに、自分自身や周囲の人の心の不調に気付き治療に結びつけられるよう、相談支援体制の充実を図ります。	健康課
	予防接種の実施と感染症予防の推進	様々な感染症から身を守るため、各種予防接種の実施と感染症に関する正しい知識や情報の普及啓発に努めます。	健康課



計 画 関 連 指 標 （ K P I ）

基本目標	基本施策	指 標	単位	(前回) R3年度現状値	R 8 年度目標値	R13年度目標値
1 男女共同参画の意識づくり	(1) 男女共同参画意識の確立	社会通念・慣習の分野において男女の地位が平等であると感じる割合	%	11.4	16.0	20.0
		家庭生活の場で男女の地位が平等と考えている割合	%	32.4	40.0	50.0
	(2) 男女共同参画の理解を深める教育・学習の推進	学校教育の場で男女の地位が平等と考えている割合	%	74.6	80.0	85.0
2 家庭、地域社会における男女共同参画のための環境づくり	(1) 誰もが安心して暮らせる環境整備	パパの育児参加促進事業の参加者数	人	(R2年度) 313	470	500
		「夫が家事（食事、清掃、洗濯）や育児などを共有している」と答えた人の割合	%	21.5	25.0	30.0
		シルバー人材センターに登録している会員の女性の割合	%	43	46	50
	(2) 地域づくりにおける女性活躍の推進	女性の自治振興委員がいる自治会の数	団体	3	6	10
		氷見市防災士ネットワークにおける女性の割合	%	27.4	30.0	33.0
3 男女がともに活躍する社会づくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	市の審議会等における女性委員の割合	%	(R2年度) 30.5	33.0	36.0
	(2) 働く場における男女の平等の確保	職場で地位・待遇が平等と考えている割合	%	36.5	40.0	45.0
	(3) 女性の能力発揮のための支援	創業塾受講者の女性創業者数	人/年	1	7	7
	(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	イクボス宣言企業	社	4	10	20
4 人権の尊重と互いに支え合う暮らしづくり	(1) 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶	DV防止法について、法律があることも内容も知っている人の割合	%	15.0	20.0	25.0
	(2) 生涯を通じた健康支援	きととき100歳体操に参加する団体数	団体	94	100	105